四八月秋ノノイル舟寸			
個人情報ファイル等の名称	令和元年台風第15号等による 事業対象者管理ファイル	災害復興住宅資金利子補給	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ			
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	県土整備部都市整備局住宅課	
	令和元年台風第15号等による災害復興住宅資金利子補給		
個人情報ファイル等の利用目的	 事業補助金交付要綱に基づき、	、利子補給を行う市町村に	
	補助金を交付するため		
記録項目	1氏名		
記録範囲	利子補給受給者		
記録情報の収集方法	市町村からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	A++1		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ	
	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル		
た ひと と	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の	∃F≡¥ ₩		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当 		
│ <u>○日</u> │行政機関等匿名加工情報の提案を			
行政機関寺匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
	1		

個人情報ノアイル海守	T		
個人情報ファイル等の名称	「あんしん賃貸住宅支援事業関係」簿冊の「申請書」		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	月 + 数供如初去数件已介字部		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課		
個人性報コップリ第の利用目的	住宅要確保配慮者に対して住宅を提供することとする民		
個人情報ファイル等の利用目的 	間賃貸住宅等の登録を行うたる	b	
	1氏名、2住所、3電話番号、	、4FAX番号、5メールアド	
記録項目	レス		
記録範囲	登録申請者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(リ	申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u> 合士ない		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
個人性起コーノリケの種型	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
L	t		

個人情報ファイル等の名称	応急仮設住宅入居者管理ファ-	イル
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	男人数供如初去数供只 及克莱	
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
 個人情報ファイル等の利用目的	災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与に際して、入居	
個人情報ファイル等の利用目的	者の管理を行うため	
記録項目	1氏名、2年齢、3住所	
記録範囲	応急仮設住宅への入居者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(リ	申請)
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	コテない	
記録情報の経常的提供先	国	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場6	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
個人情報 ファイル 寺の 建加	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	1707
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
│ 備 考	_	

個人情報ノアイル溥寺		
個人情報ファイル等の名称	賃貸型応急住宅関係書類簿冊	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個しはおファノル笠の利用目的	災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与に際して、入居	
個人情報ファイル等の利用目的	者の管理を行うため	
記録項目	1氏名、2年齡、3性別、4住所、	5電話番号、6印影
記録範囲	応急仮設住宅への入居者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(ほ	申請)
要配慮個人情報が含まれるとき	A++\1\	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町	近1−1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要	_ 	
行政機関等匿名加工情報の概要		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情	_ _	
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名	_	
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要 作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案を受ける組織の名 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情		

四八月秋ノノイル分寸			
個人情報ファイル等の名称	平成22年度の震災による被災者住宅再建資金利 業対象者管理ファイル	利子補給事	
中体機関の名称		千葉県知事	
実施機関の名称	十条宗和事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局住宅課		
れる事務をつかさどる組織の名称		A STATE OF THE STA	
	平成22年度の震災による被災者住宅再建資金和		
個人情報ファイル等の利用目的	★補助金交付要綱に基づき、利子補給を行うす	市町村に補	
	助金を交付するため		
記録項目	1氏名		
記録範囲	利子補給受給者		
記録情報の収集方法	市町村からの収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)政令第21条第7項又は施行条例施行規則第2条第7項に該当するファイル☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
•	•		

1回人情報ノアイル海寺			
個人情報ファイル等の名称	「住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録簿」		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	- B + 較供如න古較供民介之部		
れる事務をつかさどる組織の名称	木工正岬印印印定岬内压七床	県土整備部都市整備局住宅課	
	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関す		
個人情報ファイル等の利用目的	る法律第8条に基づき、住宅を	確保要配慮者の入居を拒ま	
	ない住宅を登録するため		
記録項目	1氏名、2住所		
	登録申請者(申請者が法人でる	ある場合は当該法人の役員	
記録範囲	等を含む)		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(ほ	 申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称			
及び所在地			
	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法	_		
令の規定による特別の手続等			
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ	
	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル		
	☑有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		
MID . J			

四人 和ノノイル海守			
個人情報ファイル等の名称	「住宅確保要配慮者円滑入居 の「申請書」「誓約書」	賃貸住宅事業の登録関係 」	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ			
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課		
	住宅確保要配慮者に対する賃1	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関す	
個人情報ファイル等の利用目的	る法律第8条に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒ま		
	ない住宅を登録するため		
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、	、4免許番号、5住所	
- 1.64 佐 □	登録申請者(申請者が法人で	ある場合は当該法人の役員	
記録範囲	等を含む)		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(リ	申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
は、その旨	さまない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	 ☑法第60条第2項第2号	
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	マニュアル処理ファ	
個八月報ファイル寺の権別	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル	1 10)	
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ノアイル将守			
個人情報ファイル等の名称	「居住支援法人の指定関係」簿冊の「役員名簿」		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局住宅課		
れる事務をつかさどる組織の名称	· 朱工金佣印印印金佣币任名称		
	住宅確保要配慮者に対する賃1	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関す	
個人情報ファイル等の利用目的	る法律第40条に基づき、住宅確保要配慮者に対する支		
	援業務を行う法人を指定するだ	ため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、	. 4住所	
記録範囲	申請者である法人の役員等		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(リ	申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u>		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	│ ☑法第60条第2項第2号	
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	☑ 広第00米第2項第2号 (マニュアル処理ファ	
個人情報ファイル寺の権力	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル	1 10)	
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

四八月秋ノノイル海寺		
個人情報ファイル等の名称	終身建物賃貸借事業(認可事	務)
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅課	
	終身建物賃貸借事業において、	認可事務の適正な運用を
個人情報ファイル等の利用目的 	行うため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	4 印影
記録範囲	終身建物賃貸借事業認可申請	書を提出した者
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(ほ	申請)
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	日本ない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	
	 政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

四八月秋ノノイル海寺			
個人情報ファイル等の名称	サービス付き高齢者向け住宅	登録事務	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ			
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅課		
個人情報ファイル等の利用目的	高齢者住まい法に基づき、登録 ため	高齢者住まい法に基づき、登録事務の適正な運用を行う ため	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	4 印影	
記録範囲	サービス付き高齢者向け住宅の	の登録申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(ほ	申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u>		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場吗	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ノブイル海守		
個人情報ファイル等の名称	サービス付き高齢者向け住宅 (支出証拠書類)	整備補助事業
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		===
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅	課
(B) 桂根	より良質な、サービス付き高齢者向け住宅の整備に対す	
個人情報ファイル等の利用目的	る県単独の補助事業について	、適正な運用を行うため
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	、4印影(実印)
記録範囲	千葉県サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助金交付	
高C 亚米 甲七	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	さまない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	_	
令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

四八月秋ノノコル舟寸	·	
 個人情報ファイル等の名称	サービス付き高齢者向け住宅整備補助事業	
	(暴力団排除に係る本人、法人役員等の県警照会)
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 県土整備部 都市整備局住宅課	
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部 都市整備局住宅課	
	より良質な、サービス付き高齢者向け住宅の整備	に対す
個人情報ファイル等の利用目的 	る県単独の補助事業について、適正な運用を行う	ため
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所	
 	千葉県サービス付き高齢者向け住宅整備事業補助	金交付
記録範囲	申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき	A++1,	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	環境生活部 くらし安全推進課	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	☑法第60条第2項第 1 号	
	(電算処理ファイル)	5 O 🗆
	政令第21条第7項又は施行条	_
個人情報ファイル等の種別 	例施行規則第2条第7項に該	生ノア
	当するファイル	
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考		

個人情報ファイル等の名称	特定優良賃貸住宅家賃補助事業		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部 都市整備局住宅課		
れる事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイル等の利用目的	特定優良賃貸住宅に入居している者に対する、家賃補助 事業について、その適正な運用を行うため。		
記録項目	1氏名、2住所(住宅名・入居室名)、3家賃、4補助額、5入居期間、6収入		
記録範囲	特定優良賃貸住宅家賃減額補 者	特定優良賃貸住宅家賃減額補助金交付請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	補助金請求者=住宅管理会社が	からの収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき	<u> </u>		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 - 1 南庁舎 1 階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	☑法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
 備 考	平成5年5月31日をもって、		
- J	良賃貸住宅の管理期間はすべて	て終了(事業終了)。	

個人情報ノアイル海守	1		
個人情報ファイル等の名称	家屋調査(事前・事後)及び	補償費算定業務委託報告書	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	国人数供如如大数供尺分 克部		
れる事務をつかさどる組織の名称	宗工登哺部都印登哺局任七妹	県土整備部都市整備局住宅課 	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の建設等に伴う建築	物等の損害に係る補償事務	
	1氏名、2住所、3電話番号、	、4建築物等の図面(平面	
記録項目	図、立面図)、5建築物等の	損害の状況(内容説明、写	
	真)、6補償費の額		
記録範囲	利害関係者(調査対象建築物等	等の所有者)	
記録情報の収集方法	業務委託		
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨	D 0, 40 1		
記録情報の経常的提供先	業務委託先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	 □法第60条第2項第2号	
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ	
	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル	1707	
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	_		
受ける組織の名称及び所在地			
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ファイル溥寺			
個人情報ファイル等の名称	テレビ電波障害補償者		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	B 上数供如如士数件B / C 字部		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課		
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の建設に伴うテレビ電波受信障害の損害に係る 補償事務		
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	1氏名、2住所、3電話番号、4テレビ受信状況	
記録範囲	テレビ受信障害の補償対象者		
記録情報の収集方法	本人からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき	A++1.		
は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	計 1 一 1 南庁舎 1 階	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 ☑無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

四八月秋ノノイル海寺	1	
個人情報ファイル等の名称	台帳 (補償費)	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課 	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の建替等に伴う移転	補償事務
記録項目	1氏名、2請求内容	
記録範囲	建替等対象者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるとき	A++1,	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 ☑無	・口法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノブイル海寺		
 個人情報ファイル等の名称	旧県営住宅敷地賃貸借契約の締結	
INDICATION OF THE PROPERTY.	旧県営住宅敷地関係	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局住宅課 	
れる事務をつかさどる組織の名称	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
個人情報コーノル等の利用日的	旧県営住宅敷地の賃貸借に係る契約の締結や旧県営住宅	
個人情報ファイル等の利用目的 	敷地の適切な管理のため。	
=7.63	1 賃貸借契約相手方氏名、2賃貸借契約相手方住所、	
記録項目	3 敷地関係者氏名、4 敷却	地関係者住所
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使り	用料の支払義務がある者
	市町村及び千葉県住宅供給公	社(県営住宅の管理代行
記録情報の収集方法	先)からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき		
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 ☑無	・口法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	 非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ		
る期間		
備考	_	
L, cun	<u> </u>	

個人情報ノブイル海寺			
個人情報ファイル等の名称	簿冊(模様替(増築)承認)		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ			
れる事務をつかさどる組織の名称	保工登偏部都巾登偏向住名誄 	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅模様替え及び増築の	承認を適切に行うため。	
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、	3 住所	
記録範囲	県営住宅入居者で模様替え及び	び増築を申請した者	
記録情報の収集方法	千葉県住宅供給公社(県営住 ⁵ 集	宅の管理代行先)からの収	
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない		
は、その旨	コテない		
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場6	町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ る旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考			

個人情報ノブイル海寺	_	
個人情報ファイル等の名称	簿冊(訴えの提起)	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ		
れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課 	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の適正な管理運営に	資するため。
	1氏名、2住所、3電話番号、	、4世帯構成員、5間取り
記録項目	図、6滞納額、7入金状況、	8 駐車場情報、9 所得金
	額、10連帯保証人情報、1	1相談事項
記録範囲	訴えを提起した対象者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(リ	申請)
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u>	
は、その旨	含む 	
記録情報の経常的提供先	業務委託先	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ ☑法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
個人情報ファイル寺の程列	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノアイル海守			
個人情報ファイル等の名称	滞納整理票		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	月		
れる事務をつかさどる組織の名称	宗工整備的都印整備为任七铢	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の適正な管理運営に	資するため。	
	1氏名、2住所、3電話番号、	、4世帯構成員、5間取り	
記録項目	図、6滞納額、7入金状況、	8 駐車場情報、9 所得金	
	額、10連帯保証人情報、1	1 相談事項	
記録範囲	県営住宅に入居している者及び	び退去した者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)	
要配慮個人情報が含まれるとき	 含む		
は、その旨			
記録情報の経常的提供先	業務委託先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	□法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)	 ☑法第60条第2項第2号	
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ	
個人情報 ファイル 中の程列	例施行規則第2条第7項に該	イル)	
	当するファイル	1 10)	
	□有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

個人情報ファイル等の名称 長期優良住宅認定台帳 実施機関の名称 千葉県知事 個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称 県土整備部都市整備局住宅課 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、		
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称 県土整備部都市整備局住宅課 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、		
れる事務をつかさどる組織の名称 県土整備部都市整備局住宅課 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、		
れる事務をつかさどる組織の名称 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、		
長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき	県土 整 備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的 「民が優茂はこの目気の促進に関する法律に基づこ、	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、計画	
個人情報ファイル等の利用目的 の認定等を行うため		
記録項目 1住所、2氏名		
記録範囲長期優良住宅建築等計画認定申請者		
記録情報の収集方法 本人 (代理人) からの収集 (申請)		
要配慮個人情報が含まれるとき含まない		
は、その旨		
記録情報の経常的提供先国、市町村		
開示請求等を受理する組織の名称 (名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地 (所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	i	
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等		
□法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル □有 □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ 該当		
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を (名称)総務部 審査情報課		
受ける組織の名称及び所在地 (所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	1	
行政機関等匿名加工情報の概要 —		
16 - 15 - 15 - 16 - 16 - 16 - 16 - 16 -		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名 —		
報に関する提案を受ける組織の名 — 称及び所在地		
報に関する提案を受ける組織の名 — 称及び所在地 作成された行政機関等匿名加工情		

四八月秋ノノイル冷サ	1		
個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊(調定一覧)、簿冊(代理納付(口座振替))		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課		
個人情報ファイル等の利用目的	公営住宅の使用料に係る収納る	 を適切に行うため。	
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、3 同居者名、4 年齢、5 収入額、6 住所、7 電話番号、8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保護受給額、12 心身の機能障害、13 保証人または緊急連絡先に係る情報(住所、電話番号)、14 生活保護受給関係情報		
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使用	用料の支払義務がある者	
記録情報の収集方法	市町村及び千葉県住宅供給公 先)からの収集	市町村及び千葉県住宅供給公社(県営住宅の管理代行	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 一 1 南庁舎 1 階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	・□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ る旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を	(名称) 総務部 審査情報課		
受ける組織の名称及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場時	町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名			
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	-		
る期間			
備考	-		

個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊	(収入超過者の認定)
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課	
個人情報ファイル等の利用目的	公営住宅入居者のうち、収入が一定の基準を上回った者 に対して、住宅の斡旋を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、3 同居者名、4 年齢、5 収入額、6 住所、7 電話番号、8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保護受給額、12 心身の機能障害、13 保証人または緊急連絡先に係る情報(住所、電話番号)	
記録範囲	改良住宅入居者のうち入居年数	数が3年を経過している者
記録情報の収集方法	市町村及び千葉県住宅供給公社(県営住宅の管理代行 先)からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社 	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	
訂正及び利用停止に関する他の法	WALLS I SEE I SEE BY THE BUY I THE	
令の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	(名称)総務部 審査情報課 (所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
行政機関等匿名加工情報の概要	(別在地) 丁未川中大区川场町(一)	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	
1)用 行		

四八月秋ノノイル冷寸		
	県営住宅管理システム、簿冊(家賃決定)、簿冊(家賃	
個人情報ファイル等の名称	決定<認定更正>)、簿冊(収入調査)、簿冊(家賃減	
	免)、簿冊(家賃減免(取消))	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	 県土整備部都市整備局住宅課	
れる事務をつかさどる組織の名称	宗工 金	
 個人情報ファイル等の利用目的	公営住宅の使用料を適切に決	定し、県営住宅設置管理
個人情報クティル寺の作品日前	条例に基づく家賃減免の審査	を行うため。
	1 氏名、2 入居住宅名、3 同居者名、4 年齢、	
	5 収入額、6 住所、7 電話番号、8 家賃額、9	
記録項目	口座番号、10 控除、11 生活保護受給額、12	
	心身の機能障害、13 保証	人または緊急連絡先に係る
	情報(住所、電話番号)、1	4 暴力団照会の結果
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使用	用料の支払義務がある者
 記録情報の収集方法	市町村及び千葉県住宅供給公	社(県営住宅の管理代行
心球情報の松来ガス	先)からの収集、本人からの	申請
要配慮個人情報が含まれるとき	 含む	
は、その旨	40	
記録情報の経常的提供先	市町村及び千葉県住宅供給公社	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)	
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
訂正及び利用停止に関する他の法	_	
令の規定による特別の手続等		
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号
 個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
	例施行規則第2条第7項に該	(、二二) ルル・
	当するファイル	
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	(名称)総務部 審査情報課	
受ける組織の名称及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	-	
る期間		
備考	-	

個八月秋ノノイル冷寸	T		
個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、簿冊(収入超過者の認定)、簿 冊(高額所得者)		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供される事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課		
個人情報ファイル等の利用目的	収入超過者及び高額所得者を認定するため		
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、3 同居者名、4 年齢、5 収入額、6 住所、7 電話番号、8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保護受給額、12 心身の機能障害、13 保証人または緊急連絡先に係る情報(住所、電話番号)		
記録範囲	県営住宅入居者で県営住宅使用料の支払義務がある者の うち、収入超過者及び高額所得者		
記録情報の収集方法	市町村及び千葉県住宅供給公社(県営住宅の管理代行 先)からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	市町村及び千葉県住宅供給公社		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等			
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	口法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の	'		
募集をする個人情報ファイルであ る旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を	(名称)総務部 審査情報課		
受ける組織の名称及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

四人			
個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム、入居関係、居住承継承認、同居 承認		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ れる事務をつかさどる組織の名称	県土整備部都市整備局住宅課		
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の募集事務や入居許可、承継及び同居承認を適 切に行うため		
記録項目	1 氏名、2 入居住宅名、3同居者名、4 年齢、5 収入額、6 住所、7 電話番号、8 家賃額、9 口座番号、10 控除、11 生活保護受給額、11 心身の機能障害、12 保証人または緊急連絡先に係る情報(住所、電話番号)、13 その他(就労状況、親族情報等)		
記録範囲	県営住宅への入居申込者		
記録情報の収集方法	市町村及び千葉県住宅供給公社(県営住宅の管理代行 先)からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	千葉県住宅供給公社		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法 令の規定による特別の手続等	_		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の 募集をする個人情報ファイルであ る旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を	(名称) 総務部 審査情報課	(名称)総務部 審査情報課	
受ける組織の名称及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
行政機関等匿名加工情報の概要	-		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	-		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情 報に関する提案をすることができ る期間	_		
備考			

個し情報ファイル等の夕折	見受けウ色理ショニノ		
個人情報ファイル等の名称	県営住宅管理システム		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	県土整備部都市整備局住宅課		
れる事務をつかさどる組織の名称			
個人情報ファイル等の利用目的	県営住宅の適正な管理運営に資するため		
	1氏名、2住所、3電話番号、4世帯構成員、5間取り 図、6滞納額、7入金状況、8駐車場情報、9所得金 額、10連帯保証人情報、11相談事項		
記録項目			
記録範囲	県営住宅に入居している者及び退去した者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)		
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨	含む		
記録情報の経常的提供先	業務委託先		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 一 1 南庁舎 1 階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号		
	(電算処理ファイル)		
	 政令第21条第7項又は施行条	□法第60条第2項第2号	
個人情報ファイル等の種別	 例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	□ □無		
行政機関等匿名加工情報の提案の	12		
募集をする個人情報ファイルであ	 該当	該当	
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を	(名称) 総務部 審査情報課		
受ける組織の名称及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
行政機関等匿名加工情報の概要			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	, _		
る期間			
備考	_		
	l .		